

(議長)

次に、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

私より、平成30年度町政執行方針をお伺いしまして、4項目の質問に、をさせていただきます。

まず1点目ですが、活力のあるまちづくりの推進について、であります。これについては2点ほど質問させていただきます。

地域創生の確実な推進の中でアンテナショップ「ぷらっと」の再生に向けた新たな取り組み、非常に期待しているところですが、加えて既存施設のリノベーションによる滞在型の観光商品の開発に手がけるとありますが、具体的な取り組み内容についてお伺いします。

また、長年にわたって懸案事項であります旧江光ビル跡地の利活用方策の検討について、であります。いまだに方向性が出せない状況となっておりますが、箱物に多額のコストをかけるのを、かけるなどの考え方でなくして、敷地の多くを上町の駐車場の一部に、としての活用、加えて小規模な上物を建てて、イベント等の活用ができる程度の施設で十分活用できると思っておりますが、町の考え方を伺い致します。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

塚本議員からのご質問第1点目について、お答え申し上げます。

江差町が平成29年3月に策定した「古くて新しいまち江差観光戦略書」をもとに着地型観光促進のための環境整備の一環としてリノベーションの取り組みを検討したところでございます。平成29年度については、上野町にございます対鷗館のリノベーションに取り組んでおります。対鷗館を対象施設として位置付けた理由であります。明治に建設された歴史的価値を、価値や趣のある天井づくり、何よりも窓から見える景観はすばらし

いものがあります。地域住民に親しまれている集会施設ではありますが、ぜひとも観光にも活用すべきと判断し、上野町町内会の皆様のご協力を頂きながら、間もなく完成するところでもあります。

町としては、食を中心とした体験観光メニューを開発することで、通過型の観光から脱却、さらには町民とのコミュニケーションを促進しながら、江差ファンのリピーターを増やすことへ繋がることを目指しています。そのテストとして、どんな体験がより観光客にとって魅力的なのか、魅力なのかを3月18日にいくつかの体験メニューを実施することで準備を進めています。なお、今回のリノベーションを旅行会社にPRしたところ、第1弾として5月にインバウンドのツアーに対馬館での体験を含むことが検討されておりますし、今後もエージェントはもとより近隣市町村から訪れる研修旅行での活用を促すなど、多方面に対しPRを図って参ります。平成30年度以降も建築物のリノベーションのみならず、江差を訪れた方々が少しでも滞在時間を延ばすためのコンテンツづくりに努めて参ります。

次に、旧江光ビル跡地の利活用方策に関するご質問であります。昨年の第4回江差町議会定例会にて飯田議員の一般質問にもお答えしておりますが、この間、役場内部での議論や商工会との情報の共有・連携を図りながら検討を進めております、きております。一方、議員ご案内のとおり、江差町全体の土地利用等の在り方を示す都市計画マスタープランを平成29年度から3カ年かけて策定することとしており、これらとの整合性を図ることも重要な視点であると考えているところであり、旧江光ビルの跡地については、一定の時間をかけて検討すべきものと判断しております。

このような中、昨年江差商工、江差商工会にて花壇の整備や冬場にイルミネーションを点灯させるなど、周辺環境美化やイメージアップに一定の効果があったものと考えております。

議員から跡地の利活用策に関する具体的な提言ではありますが、今後の検討の参考として参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

引き続き、2問目に入らせて頂きます。

(議長)

はい、2問目の質問。

「塚本議員」

経済基盤を持続させる地場産業の振興であります。

地域経済での足腰の強い産業・経済基盤の確立には、切れ目のない施策が重要と考えております。農業振興では、既に近隣町で実施している多目的機能支払交付金事業に新たに取り組むことは、農地環境を守っていく側面から非常に重要と考えております。それに加えて、これまでも取り組んでいる農業支援事業各種ありますが、農業者の立場になって、場合によっては利用しやすい事業へと随時見直していくことも今後検討していく必要があると考えておりますので、考え方をお伺いします。

さらに、漁業の振興の関係では、町長の執行方針にある回遊性魚種だけに頼らない養殖、増養殖・放流事業、これも非常に大事ですし、継続していくことは非常に重要と考えておりますが、事業をやるだけでなく、それらの効果の確認も併せて実施していくことが、今後の増養殖或いは放流事業をさらに効果的に活用出来ると考えています。その事業効果の評価をどのように考えているのか、お伺い致します。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

塚本議員の2問目にお答え致します。

まず、農業振興対策に対するご質問であります。農業・農村は国土の保全、水源や自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、その利益は多く国民が享受しています。しかしながら、近年の農村地域の過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このような状況に鑑み、平成30年度より多面的機能交付金制度を創設し、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。この、これらの活動により今後も農地維持活動や資源向上活動が適切に維持・発揮され、地域コミュニティの向上に資するよう努めて参りたいと考えております。

平成30年度予算では、農業経営基盤安定化対策事業「共済掛金助成」において、畜産農家から要望がありました「畜産共済」の掛金助成について一部見直しを行い、予算措置を図っているところです。継続的に取り組んでいる事業についても、農業者からの意見や要望に耳を傾け、より効果的な制度となるよう改善に努めて参ります。

続きまして、漁業振興について、であります。スルメイカを中心とした水揚げ不振が続く中、増養殖・放流事業支援の重要性はますます高まっていることから、ナマコ栽培漁業研究事業やニシン・アワビ・サケの種苗放流などへの取り組みに対する助成を継続して

参ります。

増養殖・放流事業の効果について、であります。ナマコにつきましては、檜山管内の他の町に比べても漁獲量が安定していることから放流の効果により資源が維持されているものと考えております。ナマコは標識が困難で放流効果を具体的な数値、数字で表すことは難しいところではありますが、水産技術普及指導所などの協力を得ながら、江差港内における種苗放流の効果について調査を開始したところであり、引き続き効果の把握に努めて参りたいと考えております。

また、アワビにつきましては、近年漁期である冬場の天候不順により、出漁日数が極めて少なく、放流効果の把握も困難な状況が続いてはおりますが、水産指導所など関係機関の助言を頂きながら調査手法を検討し、放流効果の把握に努めて参りたいと考えております。

さらにニシンについて、でございますが、2月末現在で約2.7トンの水揚げが今期あり、既に昨年の年間水揚量の0.8トンの3倍以上の漁獲となっております。残念ながら今のところ標識放流魚は見つかっていないため確証はありませんが、一昨年までの0.2トンほどの水揚げから考えますと資源が増えていることはほぼ間違いないものと考えられます。今後も引き続き、檜山管内水産振興対策協議会が取り組む放流効果調査の結果について情報を収集するなど、事業効果の把握に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

事業効果の一部を町長から説明を受けました。今後についても客観的な数字等は明らかになった部分については随時議会への報告をお願いしたいと思っております。

それでは3問目。

(議長)

はい、3問目。

「塚本議員」

住民が安心して暮らせるまちづくり(子ども・子育て支援事業計画)についてお伺い致します。

子育て世帯が住みやすいまちづくりは、町の活性化に大きく貢献するものと考えます。平成28年度に児童福祉法が大きく改正され、地方自治体は保護者とともに子どもの心身の健やかな育成に責任を負うとしております。本年度、第2期子ども・子育て支援事業計

画策定に向けたニーズ調査を実施するとありますが、新たな計画を策定する前に、前期に策定された支援事業計画についての点検・評価が重要と考えます。前期の計画に対し、どのような点検・評価がなされたのか、お伺い致します。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

塚本議員の3点、3問目にお答え致します。

子ども・子育て支援事業計画に対する点検・評価に関するご質問でございます。

本計画は、平成27年度からの5か年計画で、約80の事務・事業により構成されております。点検・評価につきましては、事務事業の所管課による進捗状況等を踏まえ、本計画策定から関わっている江差町子ども・子育て会議において行っております。計画に登載している事務・事業の大半を実施・推進しておりますが、病後児保育事業の検討や保育士の確保に向けた総合的な取り組みなど、一部実施に至っていないものは、今後さらなる検討を加えていく必要があるものと考えております。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

この項目についても、引き続き十分点検・評価をしながら、次の計画にあたって頂きたいと思います。

それでは4番目の。

(議長)

はい、4番目の質問。

「塚本議員」

ふるさと江差に心の向く教育の推進について、であります。

昨年度、江差町は日本遺産に登録されたところであります。歴史や文化を次世代の子ども達に受け継いでいくことは非常に重要と考えております。これまで以上に地域の歴史や文化を学べる機会を増やし、郷土愛を持った子どもたちに育ってもらいたいと考えております。学校教育の中では限られたカリキュラムであるとは認識しておりますが、歴史や文化を学ぶ時間をさらに確保していく必要について、教育長の考え方をお伺い致します。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

塚本議員の4問目にお答え致します。

日本遺産に登録されたことから、子どもたちに歴史や文化を学ぶ時間をさらに確保していく必要性についてのご質問でございますが、平成28年に策定した江差町教育推進計画のテーマはまさしく議員の言われる「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を掲げております。そのため、学校教育目標として美しい自然と歴史・文化、郷土愛を受け継ぎ、心豊かに学び、郷土江差の明日を拓く逞しい子どもを育むこととしています。また、社会教育目標では、ふるさと江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぎ、社会教育の推進を掲げております。それぞれが独立、独自に推進することなく、学校教育と社会教育の融合を基本の柱として、これまで推進しているところでございます。

具体的な活動としては、ふるさと江差発見学習の実施であります。ふるさとの学習の1つとして江差追分学習を始め、小・中学校の教育課程の中において取り組んでいく視点に立ち、小・中学校9年間で江差を知り、江差に学ぶ教育を実践することです。29年度においても年間を通して、全ての小・中学校で生活科・総合をはじめとする各教科の中で、地域の人材を活用しながら、江差発見学習に取り組んできました。主な学習ですが、江差追分を学ぶ学習は、全学校で取り組んでいるほか、今年度からは、江差小学校で郷土芸能の「江差餅つき囃子」の学習を、江差北中学校では「土場鹿子舞」の学習を取り入れました。また、南が丘小学校では「鮫踊り」や「沖揚げ音頭」などを伝統的に取り入れ、学習発表会などで地域の方々に披露をしているところであります。さらに、南が丘小学校6年生については、修学旅行の際に自分たちの作成した江差の観光チラシを青森市内で配付し、ふるさと江差をPRするなど、新たな取り組みを行いました。また、江差北中学校でも修学旅行先の盛岡市内で、江差に関するアンケート調査を市民に対し行い、江差町のPR活動を実施したところであります。

町教委としては、今後もふるさと学習の充実に向け、さらに進化する取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

以上で、質問を終わります。

(議長)

いいですか。

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。